（注意）

１　用紙の大きさは、Ａ４とすること。

２　この申請書は、正副２通提出すること。

３　字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。

４　収入印紙は、申請書の正本にのみ貼り、消印をしないこと。

５　この申請書は、各品目の製造番号又は製造記号ごとに作成すること。

６　この申請に係る医薬品、医療機器又は再生医療等製品の検定が２以上の製造段階について行われるべき場合にあつては、この申請に係る製造段階の別について、医薬品、医療機器又は再生医療等製品の一般的名称欄に併せて記載すること。

７　容器又は被包の数量には、試験品の容器又は被包の数量を含めないこと。